

東北医科薬科大学 看護学部修学資金制度 ガイドブック（簡易版）

背景と目的

東北医科薬科大学看護学部は、少子高齢化が進展する東北地方、特に宮城県において深刻化する看護師不足に対応し、地域包括ケアの推進および医療・介護連携の強化を担う人材を育成するために設置されました。

宮城県の地域医療を取り巻く現状や地域社会からのニーズを踏まえ、本学では、人々が住み慣れた地域で健康的な暮らしが営めるように、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材の養成を教育目的として掲げています。

本修学資金制度は、地域医療に貢献しようとする高い志を持つ学生を経済的に支援するとともに、卒業後の東北地方への定着を促進することを目的としています。

本制度の貸与を受けた者は、卒業後に一定期間、本学附属病院において看護師として勤務することで、貸与を受けた全額が返還免除となります。

制度概要

1. 対象

本学が実施する看護学部看護学科における入学者選抜「総合型選抜 タイプⅠ」もしくは「一般選抜（前期）」の出願時に所定の様式による誓約書の提出により修学資金制度の利用を希望し、地域医療に対し強い熱意と意思を有し、卒業後の一定期間、本学附属病院において看護師業務に従事することを希望する者

※入学後の申請は不可

2. 採用定員

5名（総合型選抜 タイプⅠ 3名、一般選抜（前期） 2名）

3. 貸与金額

年額 1,150,000 円（4 年間 計 4,600,000 円）

※本制度は貸与型・無利子。

4. 貸与期間

1 年次 4 月～4 年次 3 月

5. 修学資金の交付

原則として毎年 6 月・10 月に指定の預金口座（普通預金）に振り込みます。

6 月振込時は 4 月～9 月分（575,000 円）、10 月振込時は 10 月～3 月分（575,000 円）をまとめて振り込みます。

振込日は 1 日としておりますが、金融機関の休業日にあたる場合、その前営業日に振り込みます。

6. 申請（受験）～貸与の流れ

看護学部看護学科 受験時	受験生→大学	「総合型選抜 タイプⅠ」もしくは「一般選抜（前期）」修学資金制度利用枠にて受験
↓		
合格発表後	大学→受験生	修学資金資金採用者も併せて発表
↓		
4 月初め	大学→採用学生	制度利用に関する契約締結等のご案内
↓		
毎年 6 月・10 月	大学→採用学生	指定口座へ修学資金振込 6 月…4 月～9 月分を一括振込 10 月…10 月～3 月分を一括振込

7. 保証制度

人的保証のみとなります。（機関保証はありません）

採用時に連帯保証人 2 名の選任が必要です。

※連帯保証人とは、修学生と連帯して修学資金に関する一切の金銭債務を負担する者を指します。
また、連帯保証人のそれぞれが独立の生計を営み、修学資金の返還の責任を負うことができる資力を有する者でなければなりませんので、ご注意ください。

8. 返還免除要件

看護師免許を取得した後、遅滞なく本学附属病院において看護師業務に従事し、貸与期間の1.5 倍（原則 6 年間）従事した場合、貸与額の全額を返還免除します。

9. 注意事項

他の奨学金との併用は可能です。

ただし、卒業後に本学附属病院以外での就業義務のある奨学金等との併用は不可となります。

よくある質問 (Q&A)

Q.1	連帯保証人を2人立てることとされていますが、連帯保証人2名を両親としても大丈夫ですか？
A.1	連帯保証人はそれぞれ独立の生計を営むものである必要があります。両親がそれぞれ独立の生計を営む者でない場合は、両親とは別な方を1人連帯保証人とする必要があります。 ※両親がそれぞれ収入を得ており、互いの扶養に入っていない場合であっても、生計を一にしている場合は、独立した生計を営む者とは認められません。
Q.2	連帯保証人が亡くなった場合は、他の連帯保証人を立てなければなりませんか？
A.2	連帯保証人は2人立てる必要があります。連帯保証人を変更する場合は、所定の様式を提出してください。
Q.3	他の奨学金等の貸与を受けていますが、本修学資金制度を利用することができますか？
A.3	他の奨学金(日本学生支援機構等)の貸与を受けていても、本修学資金制度を利用することができます。ただし、本学附属病院以外での就業義務を伴う修学資金制度等は本修学資金と併用して利用することはできません。
Q.4	看護師国家試験に合格できなかった場合はどうなりますか？
A.4	卒業後に本学附属病院で看護師として勤務することが返還免除の要件になっています。大学を卒業する年の受験を含めて2回以内で看護師国家試験に合格する必要があります。
Q.5	個人的な都合により、業務従事期間中に本学附属病院を退職する場合はどのようになりますか？
A.5	やむを得ず退職する場合には、貸与を受けた修学資金の合計金額を期限までに一括返還しなければなりません。
Q.6	学部卒業後、大学院(看護学を履修する課程又は業務に従事する場合に有用な専門知識を習得するための課程)に進学する場合、返還免除の対象となりますか？
A.6	本学の大学院に進学する場合、返還猶予の申請が可能となっております。大学院修了後、本学附属病院にて看護師業務に従事していただければ、原則6年間勤務した場合、全額返還免除となります。
Q.7	提出書類に不備があった場合はどうなりますか？
A.7	本人が気づいた場合は、本学まで連絡をお願いします。 本学で気づいた場合は、担当から電子メール等で確認させていただきますので、その指示に従ってください。なお、本人から連絡がない場合や書類提出がない場合、連帯保証人に連絡することがあります。